

令和 7 年 6 月 日

坂出市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

坂出市では、平成23年3月策定の『坂出市地域公共交通総合連携計画』に基づき、循環バスやデマンド型乗合タクシーを導入し、中心部の回遊性向上や、郊外部の公共交通空白地域の解消に取り組んできた。

これらの取り組みにより、地域の生活移動手段の確保に一定の役割を果たしてきたが、連携計画策定から十余年が経過し、まちの様子や、市民の生活移動ニーズの変化に対応する公共交通ネットワークの形成や利用環境の整備の必要性が生じたため、令和4年11月に「地域全体が主役の、進化し続ける、持続可能な公共交通」を基本理念とした『坂出市地域公共交通計画』を策定した。また、地域公共交通計画を具体的に推進するために、令和5年7月に『坂出市地域公共交通利便増進実施計画』を作成し、同年9月に認定を受けた。

計画の基本理念の実現に向けて、計画に掲げる事業の実施を図りながら、各運行系統を確保維持していくとともに、坂出市地域公共交通活性化協議会において、PDARUサイクルを着実に実施していくことで、地域にとって利便性が高く、まちの活性化に寄与する、持続可能な公共交通を築いていく必要がある。

【各フィーダー系統の確保維持の必要性】・・・地域公共交通計画 P 90

○循環バス（東ルート）※R5. 10に利便増進実施計画に基づき再編

循環バスは、中心部における公共施設、学校、総合病院、商業施設等を、坂出駅を起終点として回る路線であり、中心部の住民や、郊外部から路線バス等で中心部を訪れる住民が、各生活利便施設にアクセスする交通手段として重要な役割を担っている。また、循環バスにより中心部の回遊性を向上させることは、中心部の活性化を図り、持続可能なまちづくりを担う役割も果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○王越線（林田循環）※R6. 10に王越線（青海行き）から再編

王越線（林田循環）は、運行する林田地区だけでなく、ハローズ林田店でデマンドタクシー（東北エリア）に乗り換えることで、松山地区、王越地区の住民にとっても、中心部への買い物、通院、通学といった日常生活の移動手段として重要な役割を果たす路線となる。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

○デマンドタクシー※R6. 10に運行区域の再編

デマンドタクシーは、郊外部の住民にとって、中心部への買い物、通院といった日常生活の移動手段として、重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

地域公共交通計画に掲げる数値目標のうち、地域内フィーダー系統確保維持改善事業に関する指標については、次のとおりである。…地域公共交通計画 P93

評価指標	令和3年度 現状	令和10年度 目標	
バス・デマンドタクシーの利用者数	133,307人	160,000人	※令和元年度(感染症拡大前)水準
バス・デマンドタクシー全体の収支率	17%	現状より改善	
バス・デマンドタクシー全体の収支差	▲134 百人	現状より改善	
バス・デマンドタクシーの公的負担投入額	112 百万円	現状より改善	
循環バスの利用者数	52,413人	60,000人	※令和元年度(感染症拡大前)水準

令和6年度の事業評価においては、利便増進実施計画に基づく、路線再編・運行効率化による費用減、運賃の総合的見直しと利用促進による利用者増・収入増・収支差赤字額減、利便増進実施計画認定による国補助増、それら効果による市補助額減を達成が確認できた。

一方で、全国的に深刻化している乗務員不足の影響を受け、現在運行している令和7年度事業にあたっては、路線の減便や一部区間廃止を余儀なくされたが、路線バスとデマンドタクシーによる共創の取り組みなどにより、地域のモビリティを確保している。

令和8年度事業についても、令和7年度の事業内容を引き継ぐとともに、引き続き利便増進実施計画推進補助金も活用しながら広報や利用促進にも取り組む。

上記の地域公共交通計画における目標値や、計画に基づく再編、見直し、過去の利用実績等も踏まえて、令和8年度の地域内フィーダー系統の各系統の目標値を次のとおり掲げる。

系統名	令和8年度 目標値	目標値の考え方
循環バス東ルート	利用者数:27,000人/年 収支率:17.2% 収支差: ▲14,900 千円	令和6年度から循環バスを2ルートに再編し、利便性向上と運行の効率化を図った。また、効率化による費用削減に加え、運賃改定による収益増を図り、収支率・収支差の改善を図った。また、令和7年度からは、乗務員不足や2024年問題への対応として、土日祝日の朝夕の便数を削減する。 利用者数は、再編による減便の中でも、効率化・集約により1便あたりの利用者数を増やし、令和6年度実績の1便あたりの利用者数(4.5人/便)の10%増(6.0人/便)、収支率も令和6年度実績(15.6%)の10%増(17.2%)を目指す。
王越線(林田循環)	利用者数:11,400人/年 収支率:20% 収支差: ▲5,700 千円	王越線(青海行き)について、令和6年度から利用者の少ない大屋富経由を廃止し、高屋経由に集約する再編、土日祝日を運休とする見直しを行ったが、乗務員不足や2024年問題への対応として、王越線全体を見直し、青海行きを再編し、デマンドタクシーとの共創により、地域の移動手段を確保する。 利用者数について、運行を開始した令和6年10月からの令和7年3月の半年間の利用実績(5,198人)を年間換算した人数(10,396人)の10%増(11,400人)を目指す。

デマンドタクシー (東南エリア)	利用者数:4,700 人 収支率:17% 収支差:▲7,000 千円	令和 5 年 10 月に利用者登録制度の廃止、中心部の乗降場所増設、運行区域内の降車制限緩和等の見直しを図り、利便性向上を図った。また、令和 6 年 10 月からは、運行の効率化と利便性向上を図るために運行区域の統合・見直しを行うとともに、従来運行していなかった土日祝日の運行を行った。 目標値について、東南エリアは、区域変更を行った令和 6 年 10 月からの令和 7 年 3 月の半年間の利用実績 (2,158 人) を年間換算した人数 (4,316 人) の 10% 増 (4,700 人) を、南エリアは半年間の利用実績 (310 人) を年間換算した人数 (620 人) の 10% 増 (680 人) を目指す。 収支率: 計画目標値 17% で設定 収支差: 収支率 17% に合わせて設定
デマンドタクシー (南エリア)	利用者数: 680 人 収支率:17% 収支差:▲1,400 千円	

【参考値：令和 6 年度フィーダー系統実績】

系統名	年間利用者数／収支率／収支差
循環バス(東ルート)	26,993 人／15.6%／▲15,691 千円
王越線(高屋経由青海行き)	10,073 人／13.6%／▲8,988 千円
デマンドタクシー(府中・西庄地区)	2,320 人／17.4%／▲4,239 千円
デマンドタクシー(加茂・神谷等地区)	858 人／13.5%／▲2,257 千円
デマンド(川津地区)	326 人／6.7%／▲1,366 千円

※デマンドタクシーの収支率・収支差は市補助対象経費を基準としたもので、国基準と異なる

(2) 事業の効果

これらの系統の維持により、公共交通空白地域の解消や中心部の回遊性向上の目的が達成され、誰もが安心・安全・活発に移動できる公共交通として地域住民の生活移動手段を確保するとともに、地域の活性化につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○坂出市地域公共交通活性化協議会共通 ・平成 26 年 10 月から琴参バス(株)と共同で発行、適宜改定を行っている、坂出市内の公共交通の情報を網羅した「坂出市公共交通マップ」による利用促進を引き続き実施する。 ・地域公共交通計画に基づき、PDARUサイクルを実施し、計画に基づく事業の進捗管理、結果の分析・評価、計画の見直し等を行う。 ・利便増進計画推進事業としてのモビリティマネジメントを実施する。 ○交通事業者 ・循環バス車内に児童画を展示するとともに、各幼稚園・保育所を訪れ、「バスの乗り方教室」を実施する。 ・ニーズや利用実態に応じた運行経路・ダイヤの見直し等を実施する。 ・路線バスとデマンドタクシーの連携・共創により、乗務員不足の中でも、地域の移動利便性を確保する。 ○坂出市 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入した、公共交通のキャッシュレス決済を活用し、マイナンバーカードを連携による運賃の住民割引を引き続き実施する。 ・公共交通無料デーなど、地域公共交通への関心を高めるモビリティマネジメントを引き続き実施する。 ・公共交通マップやデマンドタクシーの利用案内チラシについて、配布・PRに努める。 ・キャッシュレス決済システムを活用して、高齢者運転免許証自主返納者に対する路線バス・デマンドタクシーの利用支援を実施する。 ・市ホームページを用いて、公共交通機関やその取り組みについてPRする。また、SNSの活用や動画配信など、新たな媒体や手段を用いたPRも積極的に行い、新しい需要を喚起する。	4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。	5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
坂出市地域間幹線系統等確保維持改善事業費補助金交付要綱、坂出市デマンド型乗合タクシー事業補助金交付要綱に基づき、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分について、坂出市が負担する。(ただし、事前に定められた運行経費を、実際の運行経費が上回った場合は、運行事業者(補助対象事業者)の負担が発生する。)	
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法	
・乗降システム等を使った利用者数の分析 …利用者数の推移、路線別、バス停別の利用者数、曜日や時間帯別の利用者数 等 ・公共交通計画における数値指標に基づく、モニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート(WEBアンケート等)	
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】	
※該当なし	
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	

【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両故障による修繕費用、メンテナンス日数を抑え、円滑な運行体制を構築することで、地域の移動手段として快適な交通手段が確保できるため。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
ノンステップバス等の導入により、高齢者や障がい者の利便性を向上させる。
(2) 事業の効果
バスでの移動に困難をきたしている利用者の割合が減少する。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表6のとおり。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果

※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
【計画策定にあたっての協議】 ○令和4年10月 令和4年度第3回協議会 ・地域公共交通計画の最終策定に向けた協議した。 ○令和5年6月 令和5年度第1回協議会 ・地域公共交通計画の改訂、地域公共交通利便増進実施計画の策定について協議した。 【計画に基づくPDARUサイクル実施にあたっての直近の協議】 ○令和6年12月 地域公共交通計画推進分科会 ・地域公共交通計画の進捗や利用実績について確認した。 ○令和7年1月 令和6年度第2回協議会 ・令和6年度事業の事業評価を行った。 ○令和7年5月 地域公共交通計画推進分科会 ・交通事業者の現状課題を共有し、令和8年度運行計画の検討を行った。 ○令和7年6月 ・地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の改訂について協議した。 ・令和7年度地域公共交通計画(地域内フィーダー系統確保維持事業)について協議した。
19. 利用者等の意見の反映状況
・協議会において、住民・利用者の代表である坂出市連合自治会会長、坂出市老人クラブ連合会会長、坂出市社会福祉協議会副会長に委員として参加いただき、地域公共交通確保維持事業の内容について承認いただいた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 香川県坂出市室町二丁目3番5号

(所 属) 坂出市政策部政策課

(氏 名) 亀井

(電 話) 0877-44-5001

(e-mail) seisaku@city.sakaide.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

坂出循環バス(東ルート)の運行概要

事業の目的	市街地において、JR坂出駅を起終点として、日常生活で利用される主要な総合病院、商業施設、公共施設等を循環するバスを運行することで、市街地における生活利便性の向上、市街地活性化を図るもの
事業実施過程	- 平成23年3月 坂出市地域公共交通総合連携計画策定 - 平成26年10月 運行開始 - 平成26年10月 東西2ルート運行開始 - 令和2年10月 中ルート運行開始 - 令和4年11月 坂出市地域公共交通計画策定 - 令和5年7月 坂出市地域公共交通利便増進実施計画策定 - 令和5年10月 中ルートを廃止、東西2ルートを再編(西ルートは地域間幹線系統に再編)
運行概要	【運行形態】道路運送法第4条(路線定期運行) 【運行便数】平日:14便、土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29-1/3):9便 【運賃】1乗車200円(小人、障がい者・免許返納者は半額) 【運行車両】各ルートとも低床型小型ノンステップバス(29人乗)
乗り継ぎ (連絡する交通機関)	JR坂出駅において、JR線、バス路線(島田岡田線(補助対象地域間幹線)、瀬戸大橋線(補助対象地域間幹線)、循環バス西ルート(補助対象地域間幹線)、王越線、瀬居線、デマンド型乗合タクシーに乗り継ぎ可能。

R01(H31.10-R1.9)

※コロナ前

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
東ルート	18,204千円	2,461千円	2,579千円	13,164千円	33,155人	13.52%
西ルート	17,114千円	2,046千円	2,461千円	12,607千円	27,134人	11.96%
中ルート						
合計	35,318千円	4,507千円	5,040千円	25,771千円	60,289人	12.76%

R03(R2.10-R3.9)

※計画現状値

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
東ルート	20,061千円	2,031千円	2,453千円	15,577千円	28,042人	10.12%
西ルート	18,718千円	1,575千円	2,332千円	14,811千円	20,956人	8.41%
中ルート	3,847千円	268千円	487千円	3,092千円	3,392人	6.97%
合計	42,626千円	3,874千円	5,272千円	33,480千円	52,390人	9.09%

R04(R3.10-R4.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
東ルート	20,423千円	2,144千円	1,280千円	16,999千円	28,723人	10.50%
西ルート	19,027千円	1,791千円	1,217千円	16,019千円	23,611人	9.41%
中ルート	3,909千円	295千円	254千円	3,360千円	3,742人	7.55%
合計	43,359千円	4,230千円	2,751千円	36,378千円	56,076人	9.76%

R05(R4.10-R5.9)

※中ルートは1便当たり2人未満の利用で補助落ち

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
東ルート	22,182千円	2,093千円	1,987千円	18,102千円	29,732人	9.44%
西ルート	20,659千円	1,832千円	1,863千円	16,964千円	25,749人	8.87%
中ルート	4,262千円	324千円	0千円	3,938千円	4,443人	7.60%
合計	47,103千円	4,249千円	3,850千円	39,004千円	59,924人	9.02%

R06(R5.10-R6.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
東ルート	18,606千円	2,915千円	7,845千円	7,846千円	26,993人	15.67%
西ルート(幹線)	17,119千円	2,381千円	7,353千円	7,385千円	21,853人	13.91%
合計	35,725千円	5,296千円	15,198千円	15,231千円	48,846人	14.82%

※利便増進実施計画に基づく再編により、R6事業～西ルートは地域間幹線系統化(国補助欄は、国・県の補助合計額)

王越線(林田循環)の運行概要

事業の目的	旧王越線(青海行き)を廃止・再編し、中心部から林田町のスーパーマーケット(ハローズ林田店)との間を循環運行するとともに、ハローズ林田店でデマンドタクシー(東北エリア)と接続することで、公共交通空白地域であった郊外部の青海地区や、路線バスが減便となる王越地区等へのアクセスを確保し、日常の移動に不自由している郊外地区住民の生活利便性の向上を図るもの。
事業実施過程	- 平成23年3月 坂出市地域公共交通総合連携計画策定 - 平成25年10月 青海行き路線バス(大屋富経由)(高屋経由)運行開始 - 令和4年11月 坂出市地域公共交通計画策定 - 令和5年10月 大屋富経由を廃止し、高屋経由に集約 - 令和6年10月 青海行き路線バスを廃止し、林田循環線に再編 ※ハローズ林田店でデマンドタクシーに接続し、王越・松山方面へ
運行概要	【運行形態】 道路運送法第4条(路線定期運行) 【運行便数】 平日:6便、土曜・日曜・祝日・12/29～12/30:5便、 年末年始(12/31-1/3):運休 【運賃】 ゴースト運賃による(小人、障がい者・免許返納者は半額) 【運行車両】 ハイエース通勤用(14人乗り)
乗り継ぎ (連絡する交通機関)	JR坂出駅において、JR線、バス路線(島田岡田線(補助対象地域間幹線路線)、王越線、瀬戸大橋線、瀬居線、循環バス)に乗り継ぎ可能。 ハローズ林田店において、デマンドタクシー(東北エリア)に乗り継ぎ可能。

R01(H31.10-R1.9)

※コロナ前

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
大屋富経由	6,537千円	869千円	789千円	4,879千円	3,240人	13.29%
高屋経由	6,768千円	992千円	804千円	4,972千円	6,767人	14.66%
合計	13,305千円	1,861千円	1,593千円	9,851千円	10,007人	13.99%

R03(R2.10-R3.9)

※計画現状値

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
大屋富経由	6,275千円	665千円	763千円	4,847千円	2,636人	10.60%
高屋経由	6,496千円	1,304千円	707千円	4,485千円	5,809人	20.07%
合計	12,771千円	1,969千円	1,470千円	9,332千円	8,445人	15.42%

R04(R3.10-R4.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
大屋富経由	6,386千円	323千円	398千円	5,665千円	2,947人	5.06%
高屋経由	6,612千円	1,285千円	368千円	4,959千円	5,813人	19.43%
合計	12,998千円	1,608千円	766千円	10,624千円	8,760人	12.37%

R05(R4.10-R5.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
大屋富経由	6,932千円	443千円	642千円	5,847千円	2,755人	6.39%
高屋経由	7,175千円	1,473千円	564千円	5,138千円	6,286人	20.53%
合計	14,107千円	1,916千円	1,206千円	10,985千円	9,041人	13.58%

R06(R5.10-R9.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
高屋経由	10,402千円	1,414千円	4,494千円	4,494千円	10,073人	13.59%
合計	10,402千円	1,414千円	4,494千円	4,494千円	10,073人	13.59%

※大屋富経由廃止、高屋経由に統合

坂出市デマンド型乗合タクシー(東南エリア、南エリア)の運行概要

事業の目的	公共交通空白地域であった郊外地区と、市街地の坂出駅とを結ぶデマンドタクシーを運行することで、日常の移動に不自由している郊外地区住民の生活利便性の向上を図るもの。
事業実施過程	- 平成23年3月 坂出市地域公共交通総合連携計画策定 - 平成23年10月 府中・西庄地区運行開始 - 平成24年10月 加茂・神谷・林田(一部)地区運行開始 - 平成25年10月 川津地区運行開始 - 令和4年11月 坂出市地域公共交通計画策定 - 令和5年10月 中心部の乗降場所増設等の見直し - 令和6年10月 運行エリアの再編、運行便数・運行日の見直し ※府中・西庄地区と加茂・神谷・林田(一部)地区を統合⇒東南エリア 川津地区を大池町・小山町まで拡大⇒南エリア
運行概要 (各地区共通)	【運行形態】 道路運送法第4条(区域運行) 【運行便数】 上り5便(坂出駅発7:30、9:00、10:00、11:00、15:00)・ 下り5便(各地区発10:00、12:00、14:00、16:00、18:15) ※予約のあった便のみ運行し、年末年始(12/31-1/3)は運休。 【運賃】 ゾーン運賃により、200円～400円(指定乗降場所以外の下車は+200円) 【運行車両】 セダン車両またはジャンボタクシー車両
乗り継ぎ (連絡する交通機関)	JR坂出駅において、JR線、バス路線(島田岡田線(補助対象地域間幹線)、瀬戸大橋線(補助対象地域間幹線)、循環バス西ルート(補助対象地域間幹線)、循環バス東ルート、王越線、瀬居線に乗り継ぎ可能。

R01(H31.10-R1.9)

※コロナ前

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
府中・西庄	3,841千円	681千円	245千円	2,915千円	2,271人	17.73%
加茂・神谷等	3,433千円	409千円	242千円	2,782千円	1,363人	11.91%
川津	1,555千円	136千円	0千円	1,419千円	454人	8.75%
合計	8,829千円	1,226千円	487千円	7,116千円	4,088人	13.89%

R03(R2.10-R3.9)

※計画現状値

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
府中・西庄	3,350千円	425千円	238千円	2,687千円	1,418人	12.69%
加茂・神谷等	3,447千円	420千円	267千円	2,760千円	1,400人	12.18%
川津	1,571千円	127千円	53千円	1,391千円	426人	8.08%
合計	8,368千円	972千円	558千円	6,838千円	3,244人	11.62%

R04(R3.10-R4.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
府中・西庄	3,447千円	464千円	124千円	2,859千円	1,547人	13.46%
加茂・神谷等	3,192千円	375千円	139千円	2,678千円	1,252人	11.75%
川津	1,390千円	95千円	28千円	1,267千円	317人	6.83%
合計	8,029千円	934千円	291千円	6,804千円	3,116人	11.63%

R05(R4.10-R5.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
府中・西庄	4,230千円	536千円	218千円	3,476千円	1,789人	12.67%
加茂・神谷等	3,038千円	344千円	170千円	2,524千円	1,148人	11.32%
川津	1,241千円	75千円	0千円	1,166千円	250人	6.04%
合計	8,509千円	955千円	388千円	7,166千円	3,187人	11.22%

R06(R5.10-R6.9)

	運行経費	収入	国補助	市補助	利用者数	収支率
府中・西庄	5,136千円	897千円	1,232千円	3,007千円	2,320人	17.46%
加茂・神谷等	2,611千円	354千円	677千円	1,580千円	858人	13.56%
川津	1,465千円	99千円	67千円	1,299千円	326人	6.76%
合計	9,212千円	1,350千円	1,976千円	5,886千円	3,504人	14.65%

※但し、運行経費は坂出市の補助対象経費。

■デマンドタクシーの運賃表

坂出市地域公共交通利便増進実施計画に基づくゾーン制

○東南エリア ゾーン運賃表

乗車\降車	坂出中心部	西庄	林田	加茂	神谷	府中
坂出中心部		300	300	400	400	400
西庄	300	200	300	300	400	300
林田	300	300	200	300	300	400
加茂	400	300	300	200	300	300
神谷	400	400	300	200	200	400
府中	400	300	400	300	400	200

※区域内の指定乗降場所以外での降車は+200円

※障がい者、免許返納者、小人は半額

	乗降場所
坂出中心部	坂出駅、市役所、市立病院、回生病院、聖マルチン病院、マルナカ坂出店
西庄	西庄文化センター、別宮公民館(高架下)、八十場駅、天皇寺前、八十場ところてん前、西庄公民館、国津神社前
林田(一部)	上林田公民館、西招寺北、中川原公民館 ハローズ林田店(区域外扱い)(新設案)
加茂	牛の子団地、北山地蔵前、鴨庄消防屯所前、山樋公民館、杉仏公民館、佛願寺、西鴨神社、加茂出張所、田井集会場、上氏部公民館、氏部公民館、西股竣工記念碑、MIRAI病院
神谷	新池、旧吉岡店前、神谷公民館、中所公民館
府中	橙集会場、(有)まるいちファーム府中農場、小原(株)サンケン四国支店前、赤尾自治会館、さつきヶ丘、さつきヶ丘団地西、日向王の塚、ラーメン大学府中店前、赤沢病院、打越公民館、横山屯所前、横山西下公民館、額東集会場、城山自治会館、道池前、JA共同選果場、府中町額(大西孝邸前)、辻田中所、府中小学校前、濃峰(樋口歯科前)、讃岐府中駅(南口)、県営府中団地入口、鼓岡神社下、青山台団地、青山台団地西、府中町本村(中西實邸前)、(株)カネダイ醤油横、JA香川県府中支店前、豚太郎府中店前、城山団地集会場、城山団地 中、城山団地 下、弘法寺北公民館、本坊自治会場、府中団地入口、和風割烹ささや前、鴨川駅、城山温泉下

○南エリア ゾーン運賃表

乗車\降車	坂出中心部	大池・小山	川津
坂出中心部		200	300
大池・小山	200	200	300
川津	300	300	200

※区域内の指定乗降場所以外での降車は+200円

※障がい者、免許返納者、小人は半額

	乗降場所
坂出中心部	坂出駅、 市役所、市立病院、回生病院、聖マルチン病院、マルヨシセンター池園店、コープ坂出
小山・大池	大池町、小山町自治会館
川津	北峰自治会会場、峠橋、峠生活改善センター、折居、東山自治会館、東山中、東春日自治会集会場、春日神社前、つちだ内科、円蔵寺会場跡、春日集会場、浄水場横地藏、井手ノ上東、井手ノ上会場、鋳物師屋集会場、天日集会場、西又本村自治会館、西又会場、西又三、川津文化センター、西原集会場、元結木自治会場、弘光自治会館、中塚公民館、中塚集会場、中原集会場、下川津本村集会場、下川津山田集会場、堀口医院、川津公民館(川津出張所)、永井整形、伊藤内科

デマンド型乗合タクシーの計画運行回数について

デマンドタクシーの運行回数について、利用者からの要望を反映した利便性向上のために、令和7年度からは、上下1便ずつ増便（上り5便、下り5便）のうえ、従来運休となっていた土日祝日についても予約に応じて運行するよう見直しを行った。（年末年始の12/31～1/3は運休で、年間3,610便）

一方で、増便により直ちに利用機会が増えるというわけではなく、広報により徐々に利用促進を進めていく必要があることから、本計画上の令和8年度の真に満たすべき移動ニーズを踏まえた計画運行回数については、前々年度の利用実績も考慮して、下記のとおり設定する。

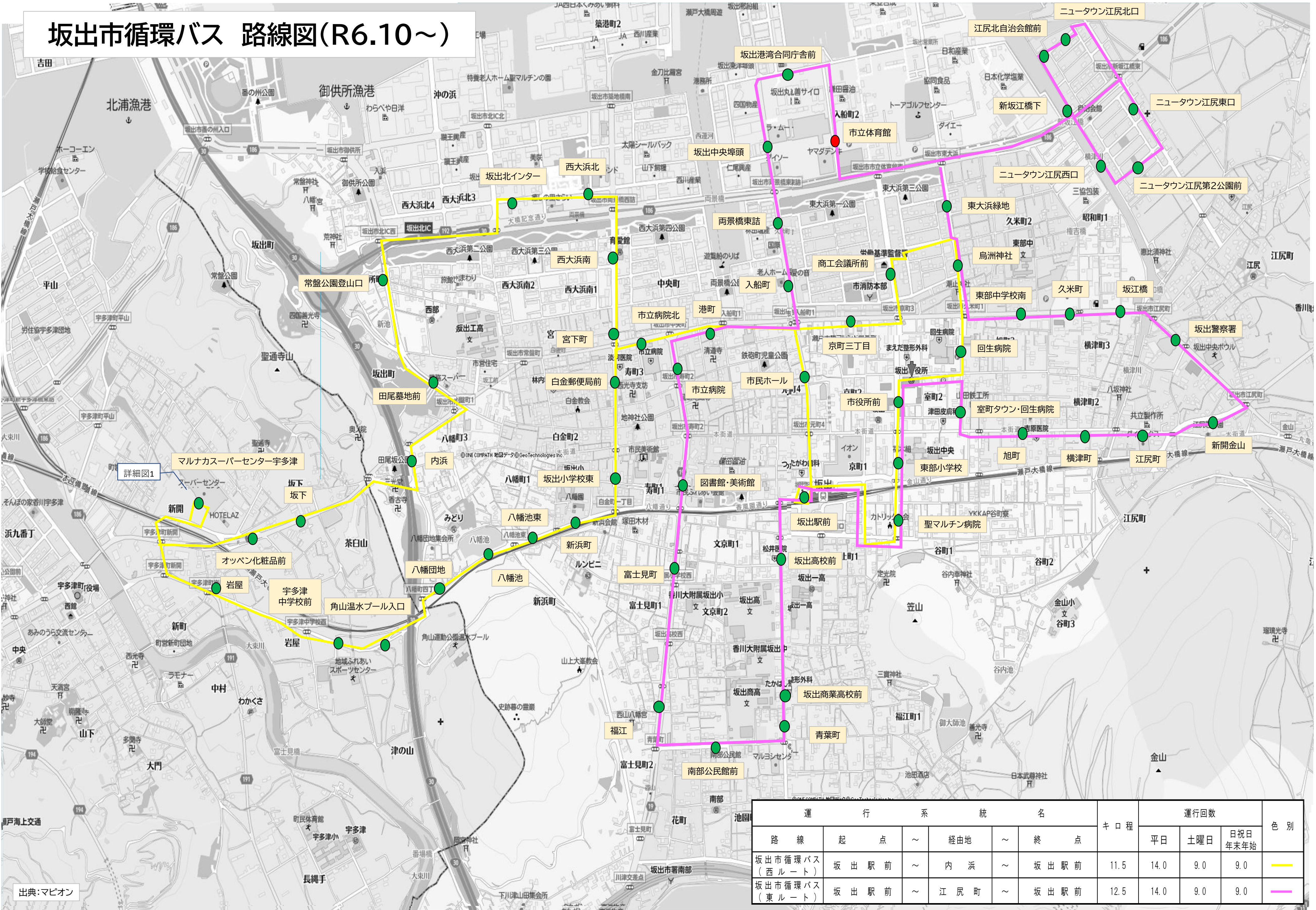
●令和6年度の実運行回数（総設定便数1,952回）、実稼働率

府中・西庄地区	加茂・神谷等地区	川津地区
1,299回	703回	276回
66.5%	36.0%	14.1%

●令和8年度の本計画上の計画運行回数（総設定便数3,610回：平日240日、休日121日）

東南エリア	南エリア
2,525回	841回
平日80%、休日50%稼働で想定	平日30%、休日10%稼働で想定

坂出市循環バス 路線図(R6.10～)



運行系統名						キロ程	運行回数			色別
路線	起点	～	経由地	～	終点		平日	土曜日	日祝日 年末年始	
坂出市循環バス (西ルート)	坂出駅前	～	内浜	～	坂出駅前	11.5	14.0	9.0	9.0	—
坂出市循環バス (東ルート)	坂出駅前	～	江尻町	～	坂出駅前	12.5	14.0	9.0	9.0	—

坂出市循環バス（東ルート）

令和6年10月1日改正

赤字土日祝及び年末年始(12/29～1/3) 運休

バス停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
坂出駅前	6:30	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30
坂出高校前	6:31	7:31	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	19:31
坂出商業高校前	6:32	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:32
青葉町	6:32	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:32
南部公民館前	6:33	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	19:33
福江	6:34	7:34	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34	19:34
富士見町	6:35	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35
図書館・美術館	6:36	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:36
市立病院	6:38	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	19:38
港町	6:39	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
入船町	6:40	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:40
岡景橋東詰	6:41	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:41
坂出中央埠頭	6:42	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:42
坂出港湾合同庁舎前	6:43	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:43
市立体育館	6:43	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:43
ニュータウン江尻北口	6:46	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	19:46
江尻北自治会館前	6:46	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	19:46
新坂江橋下	6:47	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47	19:47
ニュータウン江尻西口	6:47	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47	19:47
ニュータウン江尻第2公園前	6:48	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48	19:48
ニュータウン江尻東口	6:49	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	19:49
東大浜緑地	6:52	7:52	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:52	19:52
島洲神社	6:52	7:52	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:52	19:52
東部中学校南	6:54	7:54	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54	19:54
久米町	6:54	7:54	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54	19:54
坂江橋	6:55	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55	19:55
坂出警察署	6:56	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	19:56
新聞金山	6:57	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	19:57
江尻町	6:58	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	19:58
横津町	6:59	7:59	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	19:59
旭町	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
室町タウン・回生病院	7:01	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	19:01	20:01
市役所前	7:03	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03	19:03	20:03
東部小学校	7:04	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04	20:04
聖マルチン病院	7:05	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05	19:05	20:05
坂出駅前	7:15	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15	20:15

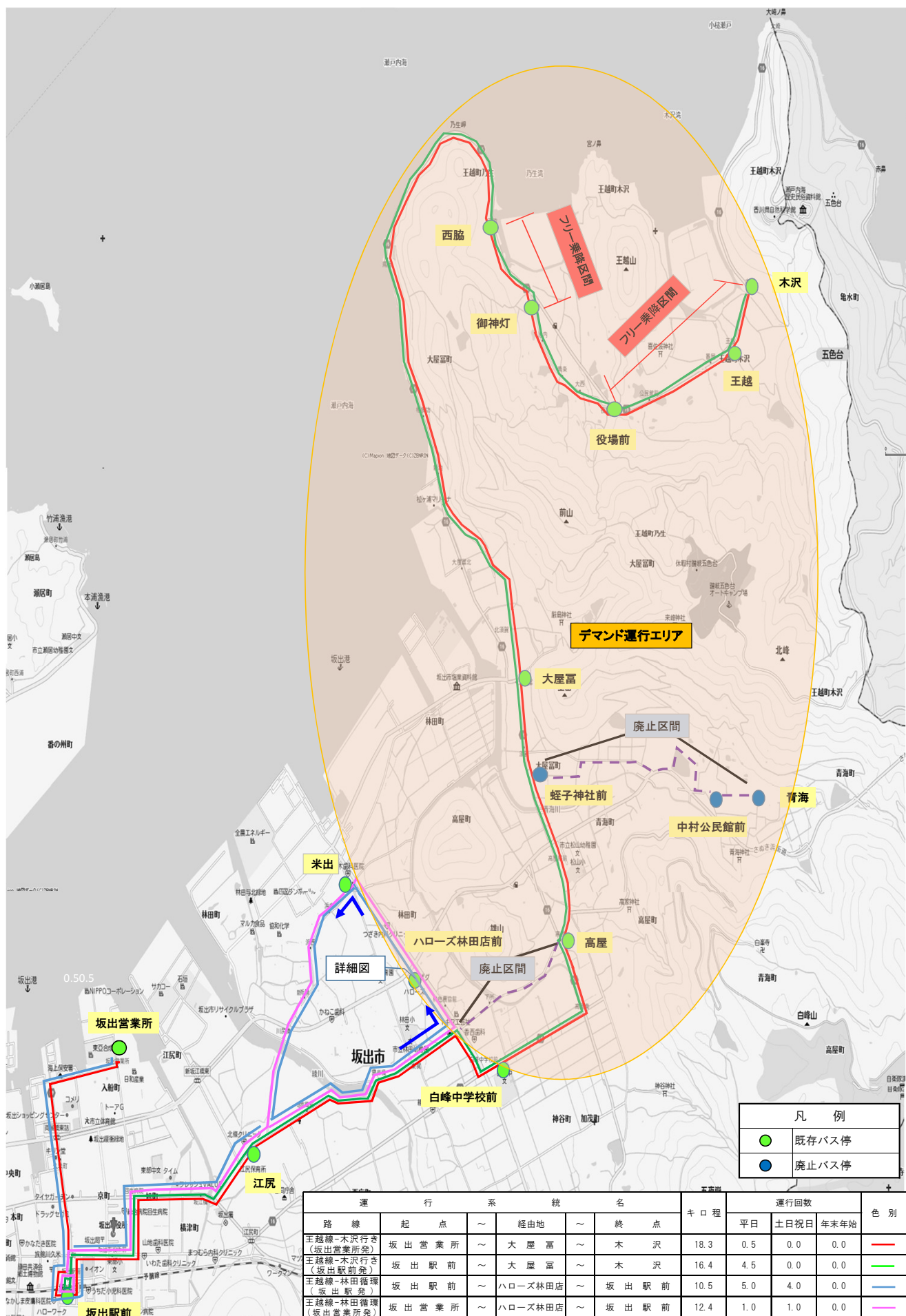
坂出市循環バス（西ルート）

令和6年10月1日改正

赤字土日祝及び年末年始(12/29～1/3) 運休

バス停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
坂出駅前	6:30	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30
聖マルチン病院	6:31	7:31	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	19:31
東部小学校	6:32	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:32
市役所前	6:33	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	19:33
回生病院	6:34	7:34	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34	19:34
島洲神社	6:35	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35
商工会議所前	6:36	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:36
京町三丁目	6:37	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:37
港町	6:39	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
市立病院北	6:39	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
宮下町	6:40	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:40
西大浜南	6:41	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:41
西大浜北	6:42	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:42
坂出北インター	6:42	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:42
常盤公園登山口	6:45	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	19:45
田尾墓地前	6:46	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	19:46
内浜	6:48	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48	19:48
坂下	6:50	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
オッペン化粧品前	6:51	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51	18:51	19:51
マルオカ スーパーセンター宇多津店	6:53	7:53	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53	18:53	19:53
岩屋	6:55	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55	19:55
宇多津中学校前	6:56	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	19:56
角山温水プール入口	6:57	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	19:57
八幡団地	6:58	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	19:58
八幡池	6:58	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	19:58
八幡池東	6:59	7:59	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	19:59
新浜町	6:59	7:59	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	19:59
坂出小学校東	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
白金郵便局前	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
港町	7:02	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02	20:02
市民ホール前	7:04	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04	20:04
坂出駅前	7:15	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15	20:15

王越線路線図(R6.10～再編)



※赤字は土日祝日運休、年末年始(12/31～1/3は全便運休)

王越線林田循環

デマンドタクシー乗換

営業所	坂出前	合坂出前	坂出中央	両景橋東	町元三丁目	京町・元町・車専用(降)	坂出前	元町・京	市役所出	病回院生	坂江橋	江尻	地藏前	雲井橋	東梶	農林協前田	林ハロー店前ズ	神総社前社	米出	浜中	浜西	新開	川尻橋	江尻	坂江橋	病回院生	市役所出	元町・京	坂出前
◎							7:00	7:01	7:03	7:04	7:06	7:08	7:09	7:11	7:12	7:15	7:20	7:25	7:26	7:27	7:28	7:29	7:30	7:32	7:34	7:36	7:37	7:39	7:40
							8:20	8:21	8:23	8:24	8:26	8:28	8:29	8:31	8:32	8:35	8:40	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:54	8:56	8:57	8:59	9:00
							10:00	10:01	10:03	10:04	10:06	10:08	10:09	10:11	10:12	10:15	10:20	10:25	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:32	10:34	10:36	10:37	10:39	10:40
							13:20	13:21	13:23	13:24	13:26	13:28	13:29	13:31	13:32	13:35	13:40	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:52	13:54	13:56	13:57	13:59	14:00
							16:00	16:01	16:03	16:04	16:06	16:08	16:09	16:11	16:12	16:15	16:20	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30	16:32	16:34	16:36	16:37	16:39	16:40
	17:18	17:19	17:19	17:21	17:21	17:24	17:25	17:26	17:28	17:29	17:31	17:33	17:34	17:36	17:37	17:40	17:45	17:50	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:57	17:59	18:01	18:02	18:04	18:05

●デマンド型乗合タクシー運行区域図

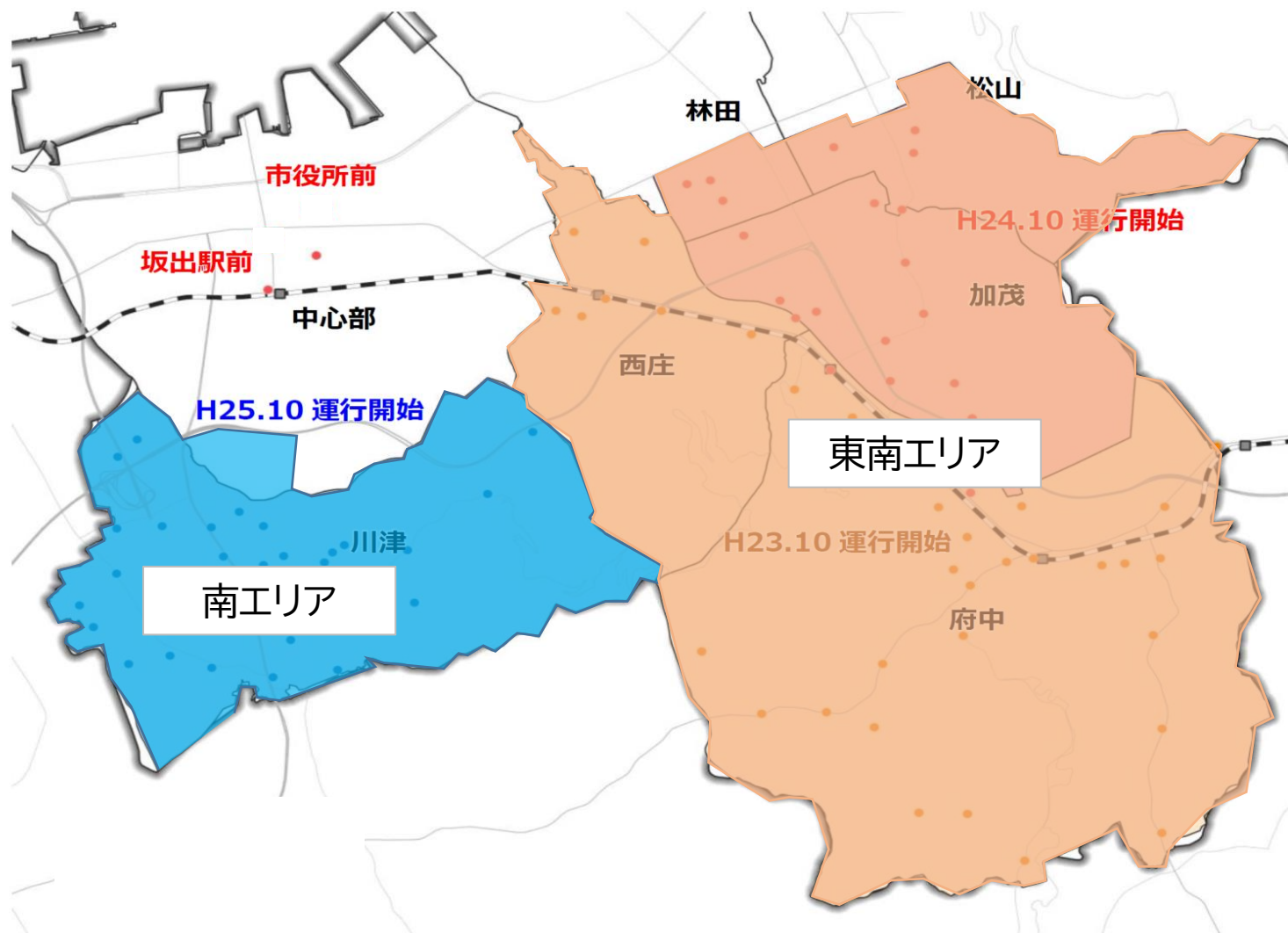


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
坂出市	琴参バス(株)	(1) 坂出循環バス東ルート	坂出駅	市役所	坂出駅	12.5 km 循環	365日	4485回			路線定期運行	①	JR坂出駅で補助対 象地域間幹線系統と 接続	③
	琴参バス(株)	(2) 王越線(林田循環)	坂出駅	ハローズ 林田店	坂出駅	10.5 km 循環	361日	1684回			路線定期運行	①	JR坂出駅で補助対 象地域間幹線系統と 接続	③
	琴参バス(株)	(3) 王越線(林田循環)	坂出営業所	ハローズ 林田店	坂出駅	12.4 km 循環	361日	361回			路線定期運行	①	JR坂出駅で補助対 象地域間幹線系統と 接続	③
	(有)大和タクシー	(4) デマンドタクシー (東南エリア)		府中町・ 加茂町 等		区域運行	361日	2525回			区域運行	①	JR坂出駅で補助対 象地域間幹線系統と 接続	③
	四国タクシー(株)	(5) デマンドタクシー (南エリア)		川津町、 大池町、 小山市		区域運行	361日	841回			区域運行	①	JR坂出駅で補助対 象地域間幹線系統と 接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	坂出市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	28,705
交通不便地域等	273

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
273人	与島町、岩黒、櫃石	離島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
坂出市地域公共交通計画	令和4年11月	
坂出市地域公共交通利便増進実施計画	令和5年7月策定 令和5年9月認定	令和6年度

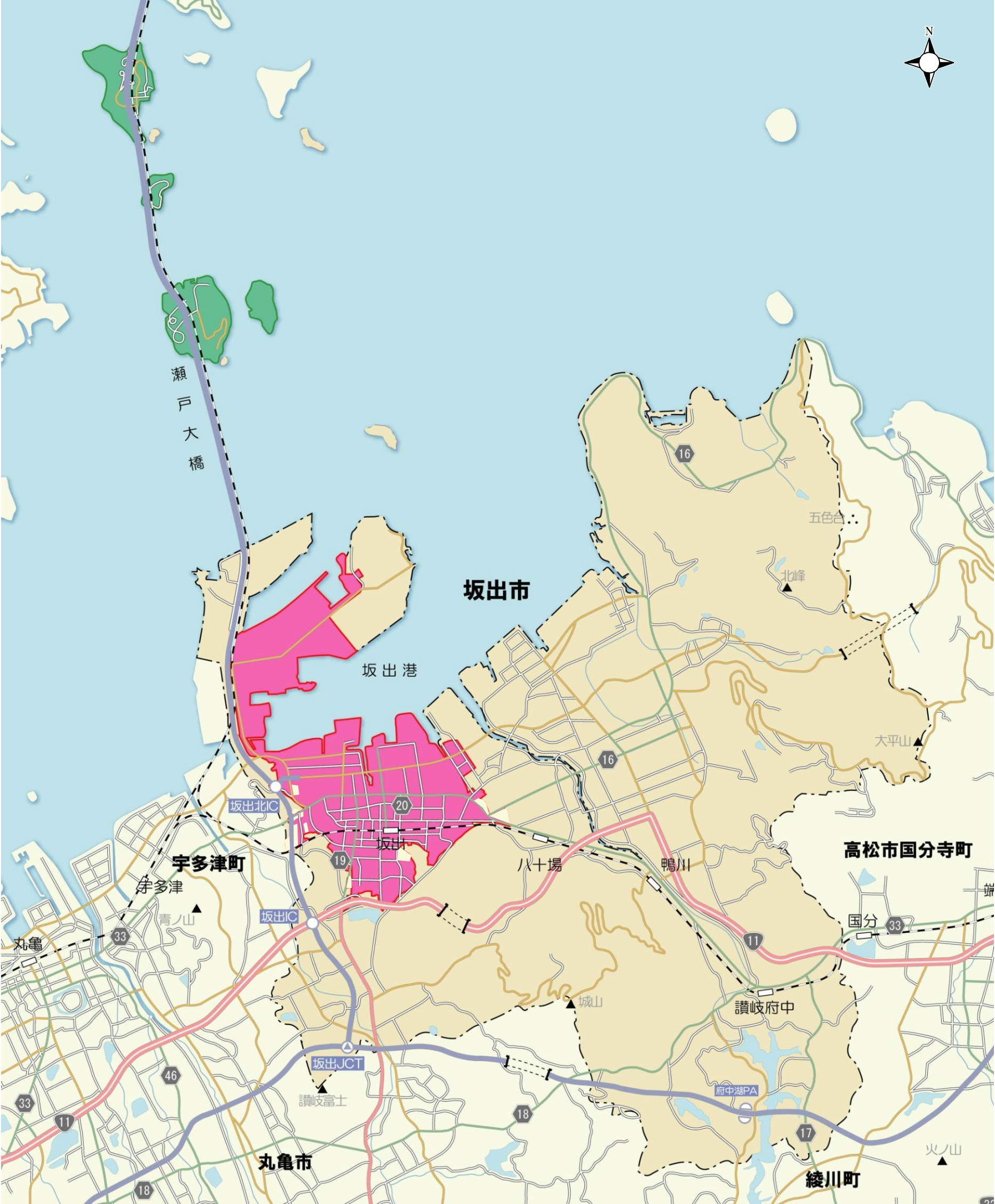
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

坂出市人口集中地区(DID)及び離島振興対策実施地域



凡 例	
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	市道・その他
	人口集中地区 (D I D)
	離島振興対策実施地域